



# 護法

第45号

発行  
福井県真宗高田派護法団  
福井市花堂南2-10-35  
真宗高田派福井別院内

## 高田本山專修寺の建造物十一棟が新たに国の重要文化財に指定。

### 高田の宝

一身田町の高田本山專修寺にある建造物群「專修寺十一棟」がこの度、新たに重要文化財に指定されることになり、既に重文指定を受けている御影堂と如来堂を含め、今回で十三棟となります。これほどの重文建造物がまとまっている場所は他に例がないとのこと。先人たちにより愛され大切に守られて来た高田本山專修寺。この記念すべき今、是非ご参詣ください。



眞宗高田派專修寺  
宗務総長  
青木眞暁

### 大いなる高田の喜び。

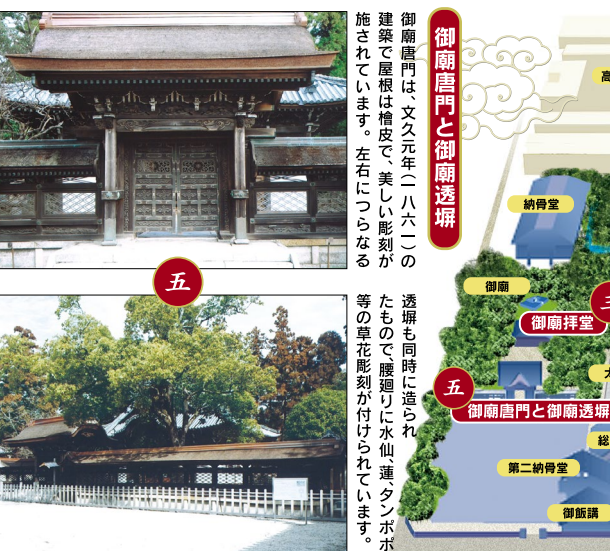
三重県における国指定重要文化財指定するにあたり文化審議会は文部科学省に答申し、本山專修寺の建造物十一棟が指定されることになりました。時、まさに五月二十一日聖人降誕会に先立つ三日前であり、この重要文化財指定は長い歴史の中で一身田の宝であり、全御門徒の大いなる喜びであります。その喜びが今回いち早くこの「護法」の紙面で皆様にお伝えできるといふ事もまた、喜びに耐えませんが、さらに気を引きしめ、本山を広く新しい出会いの殿堂へと誘っていただくお一人、お一人のお力を頂きたく思う次第であります。



**御影堂** 昭和三十六年六月「重要文化財指定」  
宗祖親鸞聖人の木像を中央須弥壇上に安置し、歴代人の画像を両脇におよび両余間に設置するお堂となっており、畳七百二十五枚が敷かれており、全国に現存木造建築の中でも五番目の巨大な堂です。正保二年（一六四九）の大火による伽藍焼失後、津藩から寄進された新境内地に建造されました。建立は寛文六年（一六六六）に上棟、延宝七年（一六七九）に落慶供養法要が行われました。純和様の手法で外観は地味に建てられていますが、内部の間取りは真宗寺院通規ですが、本願寺系の本堂と異なる点は、大間が横長になっていること、両余間の床が奥寄りのところ、一段高くなっていることです。これらが各末寺に影響を与え、寺院建築の特徴となりました。



**如来堂** 昭和三十六年六月「重要文化財指定」  
如来堂は御影堂の西に配置され、御影堂とならんで南面するお堂です。証拠の如来とよばれる阿彌陀如来立像を本尊とし、教養上この堂が伽藍の本堂となります。上棟は延享元年（一七四四）三月、落成遺仏は寛延元年（一七四八）七月。



**御廟拝堂** 拝堂は屋根の正面と背面に大きな千鳥破風、正面の軒に唐破風をつけて、やや大仰な外観を示すが、内部は構造材を露出した簡素な建物となっている。内陣は瑞垣、拝堂とも幕末の建造物で、拝堂の瓦に安政五年（一八五八）の銘がある。



**賜春館** 明治十一年（一八七八）に書斎接待用として新築された書院。この書院が完成したころ、明治天皇行幸の行在所にされることになり、これを祝って「賜春館」と命名。



**御廟唐門と御廟透塀** 御廟唐門は、文久元年（一八六一）の建築で屋根は檜皮で、美しい彫刻が施されています。左右につらなる透塀も同時に造られたもので、腰廻りに水仙蓮タンポポ等の草花彫刻が付けられています。



**鐘樓** 一般的な鐘樓建築と同様に一間四方で、入母屋造の屋根をのせている。四隅の柱は、先内側に倒した四方転び形式。平成五年から行われた大修理において、棟瓦に正徳三年（一七二三）の刻銘があり、そのころ再建されたものと思われる。



**茶所** 宝暦十年（一七六〇）の建立で院號、法名を下げて頂く場所、本山へ参詣される方が御懇志を納めて頂くところです。又、書籍やお軸、経典等も求めることができます。



**山門** 御影堂の正面にあつて、專修寺伽藍の総門。五間三戸二階、重門の形式になっています。これは山門として最高の格式です。瓦に宝永元年（一七〇四）の銘があり、これが建築年時とされています。



**御対面所** 入母屋造妻入向拝唐破風。五室すべ三列の座敷からなる建物。周囲に廊下をつけている。大正初年までこの第五室に法主が座し、ここから第三室以下の門信徒に對面していた。本尊に、仁治元年（一四〇四）慶後銘の阿彌陀如来立像を安置している。天明六年（一七八六）再建。



**大玄闕** 對面所と共に再興されたもので、寛政二年（一七九〇）の再建と伝えられます。



**唐門** 如来堂の正面に建つ門で、文化六年（一八〇九）に木挽きが始まり、文政三年（一八二〇）に地築き、弘化元年（一八四四）に棟上げをして、屋根は檜皮葺で、正面と背面の軒に大きな唐破風があることから唐門と呼ばれています。



**通天橋** 全長二十八・八六m、幅六・七九m唐破風造本瓦葺御影堂と如来堂を結ぶ廊下で、両御堂の縁側にかかっているため高床、板張り、柱間はすべて吹抜で柱の外側に床と同じ高さの縁側をとりつけ、その端に高欄を置いて、寛政十二年（一八〇〇）十一月六日上棟。

# 福井別院輪番就任挨拶

## 聖人のみ教えを頂く御同行が集い、お念佛の聲が響きわたる別院に。

真宗高田派専修寺福井別院輪番  
(高野山専修寺住職) 金森 顕宏

この度、図らずも高田派専修寺福井別院輪番の重責を担うこととなりました。私どものご先祖が篤い思いで護持されてきた伝統を汚すことなく、微力ながら与えられた職務に邁進したいと存じております。御住職方はもとより県下の檀信徒の皆様には、御指導御支援賜りますよう心よりお願い申し上げます。



別院本堂

世相の変化に伴い、若い世代の既成の仏教への関心は薄れ、寺院の参詣者は減少傾向にあります。寺院のあり方が根本的に問われる時代でもあります。もちろん各寺院においては、様々な方策や取組を講じておられる所でありまし

ようが、個々の枠を超えた寺院、檀信徒の連携が今後は必要となってくると思います。別院は本山直轄寺院であると同時に、県下高田派檀信徒の中心に位置づけられるものであります。しかしながら十分にはその役割を果たしているとは言い難い状況にあります。それを踏まえて、五年前より別院改革活性化委員会が立ち上げられました。その後、前任の役員方方の御尽力によりようやく一つの道筋が見えてはきたものの、別院の護持運営にはなお多くの課題があります。



別院納骨堂(浄法雨堂)

別院はもとより各寺院は、決して個人に属するものではなく、あくまでも如来様よりお預かりしているお念佛の道場であるべきでしょう。宗祖聖人のみ教えを頂く御同行が集いお念佛の聲が響きわたるような別院となるよう、皆様方のお力添えを重ねてお願い申し上げます。御挨拶と致します。



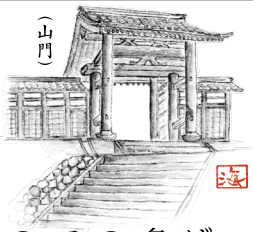
合掌

### 特集

### シリーズ福井の寺々 II

# 越前高田派 寺院探訪

## 第二回 本流院



寺伝によれば、開基の波多慈道は世間の無常を感じて自導と名のり、律宗に帰依して三国湊に一字を建立した。親鸞聖人が三十五歳のとき、越後の国府に流罪となり、越前三国に立ち寄られた。慈道は聖人に面謁し、名を慶良と改めて聖人のお供をして越後まで見送って、常に随い五年の間給仕を勤めた。その

後、越前三国に立ち寄られた。慈道は聖人に面謁し、名を慶良と改めて聖人のお供をして越後まで見送って、常に随い五年の間給仕を勤めた。その

十七年に二度の御開帳を翌年にひかえ、住職、檀信徒一となり仮本堂の建設が始まった。驚くことに大火があつてからわずか一年後、本堂が建立されたのである。明治二十一年本山より山号を下附され、小和田山を改め聴瀑山とするようになった。



後三国に帰つたが湊は事が騒がしく閑所に居を占めんとし、加戸山里に円福寺を建立した。円福寺から本流院と寺号が変わつていく因となった真孝は

高田本山第十世真慧上人の弟、秀尊の子である。文亀元年(一五〇二)円福寺入寺により本山より聖徳太子の木像を付属される。安政四年(一八五七)四月八日、加戸の村に大火があり村中一円焼失した。当院も本堂、庫裡一時に灰燼に帰し、残つたのは山門だけであつた。



も本堂、庫裡一時に灰燼に帰し、残つたのは山門だけであつた。

孝養太子(像高九五・五五) 孝養太子像においては普通左手に笏、右手に柄香炉を執るものが多い。木像はこれがちょうど逆になっている。髪は美豆良で、袍と袈裟・横被をまとい袴と沓をはいている。顔は目元が伏目になっているのが特徴である。袍には盛り上げ式の文様がみられ、袈裟には



本流院 真宗高田派 聴瀑山 福井県福井市三国町加戸56-22 TEL:0776-81-2925



大太鼓(三尺二寸) 安政四年、浜地浦舟方より寄進



駕籠(平成24年復元)

思いやり・感謝で育む人・未来

# かじそ仏壇

0120-54-1932

御用は一休さんに

ホームページ <http://www.kajiso.co.jp/>

福井総本店: 福井県福井市米松2丁目24-36 電話 0776-54-1933

和燭・薫香の製造販売

コダイコヤ

# 小大玉燭

呉服町

0120-22-0986

福井市順化2-15-9

法衣・幕・旗・記念品・寺院用仏具  
社寺建築・稚児貸衣装・仏壇

# 北山法衣仏具株式会社

〒910-0003 福井市松本3丁目13-16 (西別院前)

0120-52-1844

TEL:0776-25-1844/FAX:0776-25-9108

ホームページ <http://www.kitayama.cc>

E-mail [kihoui@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:kihoui@skyblue.ocn.ne.jp)

一般建設業(内装仕上工業)福井県知事許可(般-11)第8681号

一口法話

改めて他力本願について

三組 浄善寺住職 朝倉光宣

そもそも「他力本願」とは浄土真宗のみ教えの根幹をなす言葉です。他力とは、辞書等では他人まかせにするという説明もありますが、親鸞聖人がいわれた他力とは、自然や社会の恩恵のことではなく他人の力をあてにすることもありません。他力というは如来の本願力なりと申されています。

一口法話

耐える尊さ 出見隆文

二組 願生寺住職 出見隆文

「災害」誰が聞いても、遭わなくてもいやですね。最近ではゲリラ豪雨や地震が頻繁に災害を引き起こし、日本列島を脅かしています。一昨年の東日本大震災では津波や原発事故で甚大な被害をもたらした。災害に遭われた方々は、大変な苦難の日々でした。その当時被害に遭われた方々は、その苦難に耐え、愚痴も言わず苦しい事に耐え忍んでいる光景が見られました。どんなにか辛く悲しい日々を送ったであろうと思われま

一口法話

人間にとって「本当に大切な人」

一組 遠成寺住職 井田光圓

「人間の一生」は平均寿命で約3万日ほどです。一生の中で、何らかの接点を持つ人の数も約3万人ほどと言われています。学校や職場、社会や近所付き合いでの接点が3千人ほど。その中で知り合いが約300人、親戚や友人が約30人、親友や家族が10人ほどで、両親は2人です。イン

めようとするはたらきを本願力といい、他力といえます。私たちはこのような如来の本願のはたらきによる救いを「他力本願」という言葉で聞き喜んできたのです。ここに初めて自らの姿に気づかされ命の尊さと意義が明らかにされるのです。

このたび、副輪番を務めることになりました。よろしくお願いたします。

れば 道は自ら開けてくる。耐えることによりあなたは一回り大きく成長する。耐える尊さを学ぶ。そして百忍の心が育つのである。

さて、「甘える」ということは誰にでもすぐ行う事ができませんが、「耐える」ということは、言葉では簡単に聞こえますが、いざ実践しようとするとなかなか難しいものです。しかし日ごろからこの「耐える尊さ」という言葉を心にかけて、耐え忍んで日々精進していきたいと願っているものです。

七高僧様と「真実の教え」を説きつづけられた親鸞聖人様にほかなりません。現代は「無縁の社会」といわれておりますが、仏様の慈悲は差別なく平等で「有縁無縁」を問わず、無条件の「絶対他力の救い」として

すべての生命、すべての世界にはたらき続けています。



報恩講にご参詣ください。

報恩講は、真宗寺院及び檀信徒において最も大切な法要行事です。宗祖親鸞聖人の御命日十一月二十八日を中心と前後して営まれます。聖人の徳をたたえ、恩に報いる法要です。



福井別院での報恩講風景

福井県内末寺 報恩講ご案内

平成一十五年 真宗高田派 月寺院名・組別・住所・会期の順に掲載。お近くの高田末寺へもぜひお参りください。

6月	9月	10月	11月
慈照寺 ② 福井市市ヶ谷 第4日曜日 勝鬘寺 ② 福井市風尾 5~6日 浄善寺 ③ 福井市鹿保 第3日曜日 鳳生寺 ① 三国町覚善 18日 信行寺 ① 三国町山王 27日 稱名寺 ② 三国町黒目 28日 顯正寺 ① あわら市北潟 29日 西方寺 ③ 福井市縫原 29~30日	本流院 ① 三国町加戸 1日 大願寺 ② 三国町米納津 1~2日 勝光寺 ① 坂井町上兵庫 2日 正行寺 ③ 福井市西天田 2~3日 願教寺 ① あわら市北潟 3日 仙福寺 ② 福井市足羽 3~4日 寶幢寺 ② 三国町黒目 5~6日 珠光寺 ② 福井市南菅生 7日 専福寺 ③ 大野市友兼 8~9日 寶林寺 ① 三国町神明 9日 願教寺 ① 三国町浜地 10日 西生寺 ③ 福井市折立 10~11日 勝林寺 ② 福井市小幡 12~13日 高田別院 福井市花堂南 14~15日	西光寺 ① あわら市中川 1日 榮照寺 ③ 大野市牛ヶ原 2~3日 常樂寺 ① 三国町加戸 3日 松樹院 ① 三国町嵩 5日 真浄寺 ③ 大野市庄林 6~7日 安養院 ① あわら市二面 8~9日 勝願寺 ① あわら市北潟 10日 法光寺 ③ 福井市新泉 10~11日 勝久寺 ② 三国町山岸 11~12日 圓光寺 ① 三国町梶 12日 稱名寺支院 ③ 福井市御幸 12~13日 願生寺 ② 福井市鮎川 13~15日 要願寺 ① あわら市北潟 16日 光照寺 ② 越前町三崎 17~18日 聖徳寺 ③ 福井市味見河内 17~18日 法性寺 ② 福井市小丹生 20~21日 法圓寺 ① 三国町北本町 21日 教林寺 ② 三国町新保 23日 遠成寺 ① 三国町南本町 25日 稱名寺 ③ 福井市折立 25~27日	本流院 ① 三国町加戸 1日 大願寺 ② 三国町米納津 1~2日 勝光寺 ① 坂井町上兵庫 2日 正行寺 ③ 福井市西天田 2~3日 願教寺 ① あわら市北潟 3日 仙福寺 ② 福井市足羽 3~4日 寶幢寺 ② 三国町黒目 5~6日 珠光寺 ② 福井市南菅生 7日 専福寺 ③ 大野市友兼 8~9日 寶林寺 ① 三国町神明 9日 願教寺 ① 三国町浜地 10日 西生寺 ③ 福井市折立 10~11日 勝林寺 ② 福井市小幡 12~13日 高田別院 福井市花堂南 14~15日

福井別院「護持費」納入のお願い

福井別院は、県下高田派寺院・檀信徒の皆様によって護持、運営されております。お手継のお寺様同様、福井別院へも懇念をお寄せいただきたく、納入をお願いいたしております。

福井別院護持費 (二檀家・年間) 五〇〇〇円

「護持費」納入方法

- 一、地区お世話方に納入 (お世話方はお手継お寺様へ納入)
- 一、直接、お手継お寺様へ納入

お寺様に集まった「護持費」は一括して別院へ納入していただいております。これまで未納の檀信徒の皆様にも、ぜひ「護持費」納入をお願い申し上げます。

法衣・寺院用仏具・念珠・稚児貸衣装 仏教用品総合製作



〒910-0019 福井市春山2丁目8-26

TEL:0776-21-3515 FAX:0776-21-3559 E-mail:hisano@ruby.ocn.ne.jp



〒910-0373 福井県坂井市丸岡町高柳2-16

TEL: 0776-66-6560 FAX: 0776-67-1050

大本山永平寺御用達 和蠟燭製造・薫香 卸



〒918-8001 福井市つくも1丁目5の22 TEL(0776)36-3747(代) FAX(0776)36-7087

# 「和顔愛語」をもって接する幸せな家庭を...

## 昨今、結婚式は多様化しています。様々な演出が工夫されている一方で、親族だけのシンプルな式も増えています。そんな現在、仏前結婚に注目してみてもいかがでしょうか？

仏前結婚式は、寺の住職が司婚者となり、御堂に集った有縁の方々が見守る中、新郎新婦が阿弥陀如来様に新しい生活のお誓いを立てる儀式です。当山でも昨年一組の仏前結婚式を厳修いたしました。



参加者一人一人の喜びの表情が見える温かなお式となりました。この度、新郎新婦に式を振り返って感想を寄せて頂きましたのでご紹介いたします。

二組 仙福寺住職 佐々木真修



私たち加藤善彦と美紀は平成二四年九月一五日、仙福寺様にて仏前結婚式を挙げさせていただきました。その経緯の最大の理由は偶然にも両家が仙福寺様の同行であったということです。式をどうするか考えていた際、私たちは父親の茂雄に相談しました。すると、「お手継ぎの仙福寺様で挙げてはどうか」との提案に両家の皆、異論もなく即決でした。ご住職にも快く引き受けて頂きました。

当日は親戚と友人が数名見守るなか、お勤めや念珠の交換など仏式ならではの式が進行しました。ご尊前でお誓いの言葉を交わした時は、身の引き締まる思いでした。厳かで、しかも手作り感あふれる式だったととても満足しています。なによりご住職のご家族全員でお手伝い頂いたことには心から感謝の気持ちで一杯でした。お手継ぎのお寺で生涯に残る式を挙げることが出来ましたのは、お互いのご先祖様があつてのことと感じました。

なお、仏前結婚式に興味をお持ちの方は是非お手継ぎの住職にご相談ください。

## 「納骨に三重の本山までは少し遠いカ〜!?!」

...と思ひの方に福井別院でいつでも「納骨」と「お参り」が出来るようになりました。

### 福井別院 納骨堂のご案内

納骨・位牌堂は正面に阿弥陀如来を安置し両脇に24基の納骨壇、更にその左右には308基の位牌壇を安置してあります。お納め頂いたお位牌が阿弥陀如来を無数の仏が囲むが如く堂内全体がお浄土を現すようになっております。ぜひ一度、ご見学においでください。



納骨堂名=浄法雨堂(じょうぼうどう) 命名:御法主殿

**一般納骨のみ**  
ご遺骨は納骨口より合葬していただきます。

**位牌安置**  
ご遺骨は納骨口より合葬し別院仕様の位牌に表面「〇〇家先祖代々」裏面には「法名」をお彫りして安置します。

**位牌安置**  
右同様の仕様に安置します。

**納骨壇安置**  
扉の付いた個別区画へ納骨していただきます。

**別院納骨には次の四通りの方法がございます。**

**合葬納骨口**  
本尊阿弥陀如来像下の引戸内に「南無阿弥陀仏」の名号と俱会一処の合葬納骨口より有縁の方々を一同に安置・恭敬させていただきます。

**位牌壇** 全308基  
お位牌を余裕を持って安置していただけます。ご遺骨は合葬納骨口より納骨いたします。お位牌には「〇〇家先祖代々」ご希望により裏面に法名をお彫りします。  
●奥行117×高さ330×幅180(mm) ●奥行400×高さ380×幅260(mm)

**納骨壇** 全24基  
本尊両脇に設置された納骨壇は扉に豪華な装飾を施したスチール製の観音開き仕様。御遺骨をゆったりお納めいただけます。

**納骨・位牌堂加入の諸注意**

- 納骨壇、位牌壇には別院の許可申請が必要となります。
- 「加入手続きに必要な書類」に記載されている書類及び冥加金を添えてお申込みいただきます。
- 納骨壇、位牌壇の使用場所の指定はできません。お申込の順に使用場所の指定をします。
- 納骨壇、位牌壇の加入予約、仮押さえはできません。
- 納骨壇は墓地ではありません。分骨としてご遺骨の一部を納骨していただきます。
- 一度納められたご遺骨はお返しの保証はできません。ご希望の遺骨の保管場所ではないことにご留意ください。
- 納骨壇への納骨後について  
●使用している納骨壇への新たな納骨には、別院の許可を要します。
- 年回・年忌等の法事以外の諸経は随時受付けております。

**納骨・位牌堂のパンフレットを希望のお檀家に差し上げます。**  
お電話で福井別院までお申込みください。郵送にてお届けいたします。

**納骨・位牌堂加入の諸注意**  
そのほかの一般納骨・位牌堂のご利用に次の方法もございます。

- 位牌安置のみ 二万円
- 一般納骨のみ 一万五千元

※記載されている冥加金は変更する場合があります。予めご了承ください。

**加入手続きに必要な書類等**

- 1 納骨壇・位牌壇使用許可書 (申込者の署名捺印・所属寺院住職の署名捺印)
- 2 納骨壇・位牌壇使用許可誓約書 (申込者の署名捺印)
- 3 加入冥加金

**納骨・位牌堂加入の諸注意**

納骨・位牌堂加入の諸注意

納骨・位牌堂加入の諸注意

**今年9月15日 厳修**  
納骨・位牌堂加入のお檀家には事前にご連絡申し上げます。

納骨に関する受付業務は午前9時から午後4時迄です。

**アクセス**

- JR「福井駅」よりタクシーで15分 ● 北陸自動車道「福井IC」より15分
- 福井鉄道 福武線「ベル前駅」下車徒歩10分

真宗高田派専修寺

# 福井別院

〒918-8015 福井県福井市花堂南2丁目10-35 電話:0776-35-2299/FAX:0776-35-2291  
Mail:fukuitakadabetsuin@orange.plala.or.jp

**福井別院年間法要**

1月:御正忌 / 3月:春季彼岸会 / 5月:宗祖聖人降誕会 / 7月:永代経  
9月:納骨位牌堂法会・秋季彼岸会 / 11月:報恩講

